居住の用に供され、次の各号に掲げる要件を満たす施設（ただし、地方団体が組織する組合が利用者を決定する施設は当該施設の所在する市町村が運営する施設とみなす。）として総務大臣が通知した数とする。

一　次の各号に掲げる事業を実施すること。

［一　略］

二　利用者の虚弱化等に伴い、保健医療サービス及び福祉サービスを必要とする場合における利用手続きの援助

［三　略］

［二・三　略］

［6　略］

7　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において介護保険事業状況報告（年報）によって平成三十年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」の「ア　第1段階」の表側「第1段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値、第二段階被保険者数は、「イ　第2段階」の表側「第2段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値、第三段階被保険者数は、「ウ　第3段階」の表側「第3段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値とする。

［8　略］

七十五歳以上人口

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(B \times 0.069) / A$

算式の符号

［略］

B　2割軽減被保険者数に 1.0 を乗じて得た数、7.75 割軽減被保険者数に 1.4 を乗じて得た数及び7割軽減被保険者数に 1.4 を乗じて得た数（それぞれについて整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算した数

2　二割軽減被保険者数は、高齢者医療実態調査によって調査した表「令和2年度市区町村別データ」におけ

居住の用に供され、次の各号に掲げる要件を満たす施設（ただし、地方団体が組織する組合が利用者を決定する施設は当該施設の所在する市町村が運営する施設とみなす。）として総務大臣が通知した数とする。

一　次の各号に掲げる事業を実施すること。

［一　同上］

二　利用者の虐弱化等に伴い、保健医療サービス及び福祉サービスを必要とする場合における利用手続きの援助

［三　同上］

［二・三　同上］

［6　同上］

7　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において介護保険事業状況報告（年報）によって平成二十九年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」の「ア　第1段階」の表側「第1段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値、第二段階被保険者数は、「イ　第2段階」の表側「第2段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値、第三段階被保険者数は、「ウ　第3段階」の表側「第3段階」、表頭「年度末現在被保険者数」の欄の数値とする。

［8　同上］

七十五歳以上人口

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(B \times 0.069) / A$

算式の符号

［同左］

B　2割軽減被保険者数に 1.0 を乗じて得た数、8.5 割軽減被保険者数に 1.4 を乗じて得た数及び8.割軽減被保険者数に 1.4 を乗じて得た数（それぞれについて整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算した数

2　二割軽減被保険者数は、高齢者医療実態調査によって公表された表「令和元年度市区町村別データ」にお